

複式学級とは

2つ以上の学年の児童、生徒を1つのクラスに編成する学級

編成の基準

- ・1年生を含む学年8人
- ・それ以外の学年16人

<例①>

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4人	3人	5人	8人	7人	6人
7人で1学級		13人で1学級		13人で1学級	

<例②>

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4人	5人	5人	8人	9人	6人
4人で1学級	10人で1学級		8人で1学級	15人で1学級	

* 1年生と2年生の合計は9人となり、基準の8人を超えるため、1年生のみで編成

* 4年生と5年生の合計は17人となり、基準の16人を超えるため、4年生のみで編成

法令根拠

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

(学級編制の標準)

第3条 公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。ただし、当該義務教育諸学校の児童又は生徒の数が著しく少ないかその他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を1学級に編制することができる。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行令

(数学年の児童又は生徒を一学級に編制する場合の標準)

第1条 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(以下「法」という。)第3条第1項ただし書の規定に基づく学級の編制は、次の表の上欄に掲げる児童又は生徒の数の区分に応じ、同表の下欄に掲げる児童又は生徒で行うものとする。

※表の小学生の部分のみ抜粋

児童又は生徒の数

小学校(義務教育学校の前期課程を含む。以下この条において同じ。)の第1学年の児童の数と当該学年に引き続く1の学年の児童の数との合計数が8人以下である場合(当該引き続く1の学年が小学校の第2学年以外の学年である場合で、小学校の第1学年又は当該引き続く1の学年のいずれかの児童の数が4人を超えるときを除く。)

小学校の引き続く2の学年(第1学年を含むものを除く。)の児童の数の合計数が16人以下である場合(当該引き続く2の学年が1の学年と当該学年より1学年上の学年及び1学年下の学年以外の学年とである場合で、当該引き続く2の学年のいずれかの児童の数が8人を超えるときを除く。)

複式学級の授業方法

2つの学年を交互に「わたり」歩いて、直接指導と間接指導を行います。2つの学年の指導過程の組合せを考える場合、学習活動が無理なく効率的に行うために、指導の段階や時間配分を学年別にずらして組み合わせることも必要になります。この組合せを「ずらし」と呼んでいます。

メリット

- ・異なる学年間での縦の交流が生まれる。
- ・授業中に子ども同士が教え合うなど、助け合う気持ちが生まれやすい。
- ・子どもの自主性、自立性がより大きく育成される。

デメリット

- ・授業に制約が生じる。
- ・直接指導と間接指導の時間が交互に発生する。
- ・教員は複数学年の教材研究が必要となる。